

議員定数のあり方に関する 調査特別委員会会議録

令和5年11月28日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:51

【 案 件 】

1. 議員定数のあり方について
2. 議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

○委員長

ただいまから、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

「議員定数のあり方について」及び「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」、以上2件を一括議題といたします。

本日の進め方ですが、まず、10月23日の委員会において要求のあった資料の準備ができていますので、事務局に説明させます。

次に、前回の委員会において、アンケート実施案について調査票及び添付資料の修正の意見が出ておりましたので、その内容についてご協議いただきたいと思います。

次に、先の委員会で保留としておりました、藤堂委員の提案について、提出者に対する質疑があればお受けし、実施すべきかどうか、もし、意見が分かれるようであれば、採決を行いたいと思います。

次に、「議員提出議案第7号」について、提案者に対する質疑及び議題全般についての質疑があればお受けいたします。

最後に、アドバイザーについては、会派及び各委員から推薦書が提出されておりますので、どなたに依頼するかをご協議いただきたいと思います。アドバイザーの協議につきましては、個人名が出てまいりますことから、「議員提出議案第7号」についての質疑が出尽くした後、委員会を閉会しまして、懇談会において協議させていただきたいと考えております。そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

まず、前回の委員会で要求のあった資料について、補足説明を求めます。

○議会事務局次長

10月23日開催の本特別委員会において要求のありました資料について、ご説明いたします。

まず、令和4年2月に、議会運営委員会における「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」の審査に当たり、2名の参考人を招致しておりますが、その際に参考人に提供した資料について要求がっております。

メール送付文をご覧ください。正確な日にちは分かりませんが、2月中旬に、担当係長から参考人に送付したメール本文に、これまでの経過を書き、別添資料を添えて送付しております。

添付資料としましては、別添1として、令和元年7月4日の本会議録の抜粋、別添2として、令和3年第5回定例会に提出された請願書、別添3として、令和3年9月15日開催の議会運営委員会の会議録、別添4として、令和3年10月25日開催の議会運営委員会の会議録を送付しております。事務局から送付した資料については、以上でございます。内容の説明は省略させていただきます。

次に、審議会の設置状況に関する資料としまして、「飯塚市附属機関の設置に関する条例」、

「飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」を提出しております。「飯塚市附属機関の設置に関する条例」の末尾にございます別表に基づき「飯塚市附属機関の設置に関する条例に基づく審議会等一覧」を作成しておりますが、個別の条例等により設置されている附属機関もございますことから、本市のすべての附属機関を記載したものではありません。

提出しております一覧表には、所管する課名、審議会の名称、関連法令、委員数、報酬額及び費用弁償額を記載しております。なお、色を付けている委員会等については、現在、設置がされておられません。

報酬額、費用弁償額については「飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の末尾にございます別表に基づき規定されておまして、大半が月額5900円となっておりますが、一部で1万5千円と規定されているものもございます。

また、講師謝礼金の参考資料としまして、新年度予算計上のための積算根拠となる令和6年度の予算単価表より、講師謝礼金予算単価表並びに各種委員報酬及び謝礼金等の予算要求基準表を抜粋しております。内容の説明は省略させていただきますが、下の注意書きにもありますように、あくまでも目安額としているものであるとともに、遠方の方の場合には、交通費、宿泊費等を加えた額をお支払いすることとしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

補足説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

アドバイザーを設置するというので、大学の教授等の有識者の選定をするということで、探して提案するように言われて、大学の先生にいろいろ声をかけてお願いして、今日提案させていただいておりますけれど、そのいきさつの中で金額の話が出ました。やはり、それは幾らぐらい出るんですかと。やっぱり対価がありますから、必要経費等があると思うので、幾らぐらい出るんですかということはい問い合わせがありました、お願いした方からですね。こちらに来ていただくなら交通費が出ますと、幾分か謝礼というのは出ますと、しかし金額は決まっておられませんと、その旨は伝えました。それで言われたのが、そういう状況の中で、受けてくれる方がいらっしゃるのというふうに言われました、そういう条件でですね。だから、それについては私のほうは、そういう謝礼の金額が決まっていますので、何とも言えませんということで、あとは委員会のほうで大学の先生にお願いすることになれば、それなりの金額についての提示は、事務局を通じて、ご依頼するときに示されるとは思いますのでということで、終わったんですけれど。

それとともに、こういう形で大学の先生を、有識者の方を探していますよということを、周りの方に、いろいろな人をお願いするために伝えたら、なぜアドバイザーの意見が要るのと。有識者の意見が要るんですかと。議会で議員定数を決めればいいことで、何でそういう有識者のご意見を聞く必要があるんですかという意見がありまして、それはあなた方が決めることであって、そこに費用が発生するというは、それは無駄な支出じゃないかというふうには指摘されました。それで、私もそれは一理あるなということでお聞きして、もしそれが問題であるならば、不当支出ということで監査請求をしていただかないですかということ、別れたわけですけど、こういういきさつがあったということ、まず先に述べさせていただいて、出された資料を見ますと、来ていただくならば交通費は出されますということですよ、この基準があります。

それと出された資料を見ますと、大学の先生に、この別表3-1に講師謝礼金予算単価表が出ておりますけれど、大学教授がここの1番上に区分があって、最高で時間単価が1万円ということ。こういうふうになっておるということですよ。これで1万円ということですよ。

生駒市のその分を利用されたということですが、私が思うところは、先ほど公明党の3人でも話したんですが、北九州の場合は女性が最初になっております。女性、男性、どちらが先とか、後とかいう問題ではありませんが、女性、男性、未回答と、これは素晴らしい問いではないかなというふうに思いましたので、これはもし訂正、修正ができるのであれば、それを提案したいなというふうに思います。以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

アンケートの説明のところなんですけども、無作為に3千名を選ばせていただきというふうに書いてありますけども、この3千になった理由は何かあれば教えてください。

○委員長

金子委員、すいません、その点ちょっと後でやりますので。この後にします。（発言する者あり）そしたら、ごめんなさい、道祖委員、よろしいですか。

○道祖委員

これは、3千を提案させていただきましたけど、提案説明のときにも述べさせていただきました。国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの社会教育調査ハンドブックから、サンプル、アンケートのとり方の資料を抜粋したものがありましたので、それを参考に出させていただきました。

ご意見をいろいろいただきましたけれど、確か川上委員から3千よりは多いほうがいいのではないかというような提案をいただきまして、私も多いほうがいいのではないかということで、それは一考する必要がありますねということで答弁させていただきましたけれど、それからいろいろ資料を読ませていただきましたら、母集団ということは人口になるんですけど、人口になるんですけど、10万以上、20万、30万と母集団があるんですけど、そのときに信頼性の問題の幅がありまして、10万の母数のときに、3%の信頼区間の幅を決めた場合に、1056という回答数があれば、その意向は反映できると。アンケートの分布については反映できるという資料になっております。20万でも1062あれば、95%の信頼区間の幅の中に入るというふうに、この資料はなっておりました。それで、この提案をさせていただいたんですけど、要は3千人に対してアンケートを出して、半分以上返ってくれば、信頼性は95%プラスマイナス3%以内に入るということで、統計学的にそれが示されておるようでございます。

それで、なおかつ、これだけでは駄目だろうと思って、ちょっと私はインターネットでいろいろ勉強させていただきましたけど、ほかの部分についても統計的に有効な結果を導き出すために必要な回答数とは、サンプルサイズを決める方法というものが、アンケート理論という中で出ておまして、それを見ますと、やはり同じように、その中でも10万でも、プラスマイナス3%で、1100回答があれば、それは分布が95%の信頼性がおけるというふうになっておりました。そして、10万以上でも1100と、100万以上でも1100あればサンプルの回答の動向というのは分かります。だから、3千にとって半分以上返ってくれば、確実にアンケートの分布内容というのは把握できるというふうに考えましたので、いろいろご指摘ありましたけれど、当初提案させていただきました3千と、アンケートは無作為に3千の方にということにさせていただいております。よろしいでしょうか。

○金子委員

3千はそれ以上あっても大丈夫だなというふうな気持ちも分かります。3千は分かりました。

無作為というふうにありますけども、問いのほうでは、男性、女性、その他、そして年齢、性別と年齢とお住まいというふうにここで聞くようになってるんですけども、この無作為では、この3つの項目は反映されるんですかね。それとも全く関係なく、年齢とか性別とか関係

なく無作為に抽出されるのか、その辺を教えてください。

○道祖委員

無作為ですから、ランダムですから、男女比率を決めるわけでもないし、年齢分布を決めて抽出するわけじゃなくて、確かに改めると、回答欄で男女、もしくは未回答ですか、年齢、性別のところはそういうふうになる。年齢は10代から100歳以上になるわけですけど、それは無作為ですから、どこを中心に意見聴取をするというわけではありません。だから、それはあくまでも無作為だからどういう分布になるかは分かりません。ただ回答をもらったときに、その結果として分かるということです、今回の提案はですね。分かりますか。必ずしも、3千人とりますから、3千人を均一に男女比率で分けて1500人として、そして10代から100代までの間を何人ずつというような分布でとる方法ではありません。そういうことを提案させていただいているということです。

○金子委員

だけど実際にやってみたら、偏りがあるかもしれない。男性、女性の比があるかもしれないし、年齢もまた偏りがあるかもしれない。また、3つ目の住まいのところも偏りがあるかもしれないというふうに理解していいんですか。

○道祖委員

当然、結果としては、男女比率のところとか出てくるとは思うんですけど。だけど、それは市民の総意として、ランダムで、無作為でとって、総意はどこにあるかということが分かるから、それで目的は達成するのではないかと思っています。だから、なおつけ加えさせていただくならば、無作為のうち1100ぐらいあれば大体意向が分かるということですけど、回答がですね。だけど、それであるならば、3千人出して、3千人全員の回答をもらうことが一番望ましいとは思っておりますけれど。だけど、市民の全体の総意というのはこのアンケートで十分把握できるのではないかというふうに思っております。

○金子委員

そうでしょうか。何か私は例えば、その地域のこととかでも、現在、この旧飯塚、旧穂波、旧筑穂、旧庄内、旧穎田とあります。今回の選挙で、穎田町が、旧穎田と言われるところが全くなくなった。となったら、そこにいらっしゃる方たちの気持ちというのも、今では、ほかのところとは違った感情も持たれるのではないかなというふうに考えますので、やはりこの問1、問2、問3が反映できるような状況が工夫できるなら望ましいのではないかと思いますけれども、そういう方法はとれないんでしょうか。

○道祖委員

とれないんでしょうかと言っても、とろうと思ったらとれると思いますよ。

もう一つ言いますとね、平成18年に合併していますからね。平成18年に合併して、今日まで何年たっているかということは、前提はあるんですよ。あなたは穎田町から議員がいないから、アンケートの結果が違うというような質問されましたけれど、そんなことはない。市民の人は同等の権利を持っているんですから。

ただ、あなたがもしそれをおっしゃるならば、何千人が妥当であって、そして男女、未回答の部分の比率はどうあって、そして、10代から100代以上の人数を示していただければ、みんながそれでよければ、皆さん合意に達するんじゃないですか。そして、その結果、そこまで求めるものがきちんとした年代と男女の思いが全部通じるということですから。それでなおかつまだ地域性を言うならば、その地域性をまた加えた数を提案すればいいと思いますよ。

その辺は、私はこれでいいと思っているんですけど、私、一生懸命答弁していますけれど、これで市民の意見は把握できるのではないかということ、アンケートはこういう形でいいんじゃないですかと提案していますけど、これではつまらないというなら、つまらない根拠を示されて、要望して、皆さんに提案していただいて、この場で決めていけばいいと思っています

から、私はあなたの意見を否定するものではありません。

○小幡委員

休憩動議。（発言する者あり）ちょっと質問があるんで。ちょっと休憩動議を。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 32

再 開 10 : 35

委員会を再開いたします。

○藤間委員

議会事務局より、これは委員長に要望というか、ぜひご確認いただきたいことなんですけれども、先ほど、休憩動議が先だというのは、飯塚市議会規則において私の理解と反しております。これ常々、私は申し上げているんですけども、大事なところを休憩ですとか、公開の場ではなくて、公開されない休憩で話し合ったりですとか、さらに人が見ていない会派室で話すということに対しては、これは議会の精神に反するんじゃないかというのは、これは個人的にもお伝えしたとおりでございます。ということで、重要な場面で休憩を挟むというところに対して異があるっていうのは、委員会の進め方に対して異を出せるというところで、飯塚の委員会規則では、委員の1人が進め方に対して異があるときには、それは皆様に諮れるというふうな規則があったと理解しております、そういったときも休憩という提案があったときに、休憩じゃなくて、この場で続けて議論するというところに対して運営の申出があったときには、今申し上げた休憩が優先だよというのは、これは飯塚の議会規則に反しているんじゃないかと思っております。これは今後そういったことが出てくるかもしれないので、ぜひ、遠くないタイミングで、休憩に入ろうとしたことに対して異を唱えることができるかどうかというのは、確認をお願いしたいと思っております。

○委員長

その点は一遍、確認をいたします。

○藤間委員

これは意見で、落としどころとして、さっき金子委員がおっしゃった、このアンケートが男性、女性に偏るんじゃないかというところでいうと、確かに確率でいうと、2分の1の3千乗の可能性で全員男性に送付されてしまうことが起こります。ただ今回は3千という母集団があるので、質問1と2は一定散らばるんじゃないかと。ただ質問3において、1、2、3、4、5の5つのエリアに均等にするのか、ランダムに人口比で振り分けていくのかというのは、おそらくこれはもう決めの問題で、正しいものがないところなので、これはもう委員会で決を採るですとか、話し合えばいいんじゃないかなと思っております。

その上で私の意見なんですけれども、今回、飯塚市の全体に関わる問題なので、ランダムに振り分けていくと、当然人口のエリアにはアンケートが集中する形になりますが、飯塚市の同意をとるという観点からは、5つのエリアに均等に送るのではなくて、ランダムに送ることによって、一定の人口のばらつきというのを許容しつつも、今回は3千という規模でお送りしますので、どこのエリアに関しても、ここは数十しか集まらないみたいなことはないと思うので、全体の傾向を把握しつつも、各エリアにおける、おっしゃった旧颯田町については、ほとんどの方が議員を増やしほうがいいと思っているのであれば、これは考慮の要素とできるので、私としては最終結論として議員みんな決を採ればいいのかと思うものの、人口比でランダムに送ったとて、こういったエリアごとの事情を無視するという結論にはならないんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○金子委員

私はできるだけやはり正確にというか、せつかくその統計があるのであれば、例えばその質

問3の住まいの人口比は分かると思うんですね。約10万人の18歳以上が住んでいるところを、各地区でどのくらいの割合で住んでいるか、それに合わせた人数比を3千人の中で割り振ることもできるのではないかと思いますけど、それはどなたに質問すればいいんですかね。事務局が答えられるのなら、お願いします。

○議会事務局次長

今回、無作為抽出のアンケートということで、仮にこれが決まった場合に、事務局はどのような形で無作為抽出をするかという、その手順を説明させていただきます。まず、仮に3千人という数字が決まったときに、私どもはもちろん個人情報を持っていませんので、情報管理課のほうに3千人分の有権者から抽出して、タックシールを作成してくださいという依頼をします。そのときに、何らかの一切条件をつけずに、3千の有権者は、約10万ちょっといらっしゃいますけど、その中から無作為にピックアップしてくださいというのが、本当に無作為の抽出になると思います。ただ今、金子委員が言われましたように、例えば、男女比、有権者の中における男女比、これは分かりますし、年齢層、年齢別の有権者数、これも分かります。その比率も分かります。また、合併前の旧市町のごとの有権者の人口比率も分かります。そういったものも分かりますので、例えば、うちのほうが情報管理課に依頼するとき、その比率に応じてそれぞれ抽出をしてくださいというのは、おそらくできると思いますので、そうなれば言われたように男女比、年齢比、地域、それは忠実にその比率に応じてアンケートを送付するというのは可能ではないかと思えます。すいません、情報管理課のほうに確認がとれていませんので、それは確認が必要ですけど、できないことはないのかなというふうには考えております。

ただし無作為に抽出しても、多分、結果としては、ほぼ同じ数字になるのではないかというふうに考えております。逆にそれを、例えば一部の地域を増やすとか、減らすとかいうのは無作為ではなくなりますので、逆にそういった無作為ではないアンケートというのは、逆にやるべきじゃないかなというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。アンケートの目的のところについて考えるところを、まず述べたいと思います。付託案件は、議員定数のあり方と、それから議員提出議案第7号、つまり定数28を24にということなので、当初、この2に関わる、28を24にすることについて賛成か反対だけのアンケートでよいのではないかという議論がありましたけれども、付託案件は2件あるわけですから、そういう意味では、そのことも含めて、市民のできるだけ多くの方にご意見を伺うということが大事ではないかというふうに思うんですね。

その上で、目的は言ったんですけども、その上で、さらにこの際述べておきたいのは、陳情第13号の関係なんですね。委員長において提案がなければ、共産党のほうで提案しなければという発言をしたことがあると思いますが、陳情の2項、3項については、例えば2項については来年の4月、3項については5月と、そして4項については6月というようなことも考えてよいのではないかと考えているんですけども。

そういう立場を述べた上で、このアンケートの実施について考える上で、視点は3点ないし、難しいけれども4点を検討する必要あるのではないかと考えています。

1つは、総数について、例えば陳情は5千人程度と言っておりますし、今出されているのは3千人というのがありますけども、有権者総数は、直近の市長選挙、市議補選の折の数字で言えば10万3461人ということになっています。有権者だけを対象にするかどうかという問題は別にあるんですけども、仮にそうであれば、この数字と。このうち3千人というのが何の意味があるのかというのは、先ほど道祖委員から統計学上のことを言われましたけども、我々は統計をとろうとしておるのかどうかということについては、先ほどアンケートの目的に

ついて、私の考えるところは述べました。できるだけ多くの市民の声を聞きたいというのが大事ではないかというふうに思うんですね。それから言えば、10万人、全有権者からお話を聞くというようなこともあるかもしれませんが、回答されるかどうかは有権者の判断です。そうした中で、この総数問題が視点の1です。

視点の2は、この間の定数に関わる請願を採択し、そして24を28に戻した流れのことを考えれば、第2の視点は、ジェンダー平等の視点だと思うんですね。その点から言えば、有権者総数を見ますと、先ほど言った数字ですけれども、男性が4万8471人、女性がそれを大きく上回って5万4990なんですね。そうした点を言えば、この比率を考慮した、先ほど性自認に係る指摘もありましたけれども、生駒市についてありましたけれども、有権者は男性、女性となっていますので、それを考慮すれば、この男性の有権者数、女性の有権者数を考慮したクオリティーにはならないわけですが、この比率に応じて、女性へのアンケート、それから男性有権者へのアンケートというのをね、この比率に応じて検討する視点は要るのではないかと。

それから3点目の視点としては、先にこれを言いますけれども、先ほど金子委員が言われましたけど地域性の問題です。これについては、先ほどジェンダーのことを言いましたけど、飯塚をA、穂波をB、筑穂をC、庄内をD、颯田をEとするなら、このABCDEごとに男性有権者、女性有権者の比率を、仮に10人に1人、あるいは10人に2人というような比率で考えることもできるのではないかというふうにも思います。その意見を聞くというのが基本です。

私が難しさを感じているのは、4点目の視点です。これは年代による視点なんです。私たちの任期は基本的に現在の10か年計画、第2次総合計画の最終時期を迎える間の任期なんですね。同時に、それが終われば、第3次総合計画、10か年計画をつくることになるわけですね。ですから、これから4年間というのは、第2次総合計画の仕上げに責任を負うと同時に、さらなる10年間に第3次総合計画づくりという視点で責任を負うべきときなんですね。そのときにこの議員定数をどうするかということを考えれば、若い世代の皆さんの意見をやっぱりよく聞くという必要があるのではないかという意味で、4点目の視点としては、若い世代の皆さんのご意見をどう聞いていくかというようなことを考えるわけです。今、様々に、意見交換なのか、質疑応答なのか分かりませんが、どちらでもいいんじゃないかと思いますが、議論されていますけど、そのときに今言ったような視点を入れていただければどうか。

それから重ねて言いますけれども、陳情第13号の7に、市民の意見を聞く2項、3項、4項について考慮しながら、このアンケートも考えるということが大事だと思います。これは意見ですね。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

私は、必ずしも3千人で、男女比率とかそういうことをする必要はないというところに、絶対これじゃないと駄目なんだということを言っているわけではないんです。アンケートをとるんだったら、それは川上委員がおっしゃる内容、そして金子委員が言う内容、それはそれで結構だと思うんですね。ただね、3千人とれば、統計的にその数字の分布というのが分かりますよということを提案させていただいているだけで、皆さんがそれ以上、有権者の何割が必要なんだ、男女比率で何割が必要なんだということをご提案するなら、それはそれで構わないと思っているんですけど、それを具体的に言っていたかかないと、委員長としてもこういう方針でやりましょうということは決められないからですね。だから、提案してくださいよと言っただけなんですよ、物事を進めるためにはね。だから、川上委員の質問というかご意見もそこにあるんじゃないかと思っています。

だから僕は先回も言ったように、10万人の有権者がおるなら、1割として1万人とっても

かは別として、道祖委員が出されておるのは道祖委員の考え方の中で、統計学上でこうして出したということですから、そういうことで決めていただきたいと思います。

○委員長

ほかにありませんか。

○川上委員

先ほどアンケートの目的、それから、それに基づいて4つの視点で検討してはどうかというふうに申し上げました。それについて、私の前に発言された金子委員の意見に対しても、私の意見に対しても、道祖委員のほうから、3千、無作為については、そうこだわらないんだと、合意ができる場所という趣旨の発言があったと思います。それで、私としては、私も自分の意見に最後までこだわるということではなく、目的に沿った形でできるように、機会を見つけて、委員会に文書で取組のあり方について提案をしたいと思います。

それで、その視点についてなんですけれども、先ほど4つ申し上げました。2点目がジェンダー平等の視点なんですけど、これは女性の有権者のほうが男性の有権者よりも多いという現実を踏まえて、応分の比率が要すると思うんですけれども。

地域性については、先ほど旧1市4町の地域ごとというふうに発言しましたがけれども、これは自分の中で整合性がとれないなということを考えました。それは、陳情第13号の第2項の中で、交流センターごとに市民の意見を聞くように提案があってございましたけども、それからいっても旧1市4町ごとというのではなく、12交流センターごとの地域性で考えていくというのが、今、市政運営の方向との関係からいっても合理性があるのではないかとというふうに考えました。これは視点の3なんですけど。

私が少し難しいかなと考えているというふうに発言しました4点目は、若い世代の声をどう吸収するかということだったんですけれども、考えてみるに、次回、定例の市議選は2027年になると思います。これは第3次総合計画の初年度でもあるわけですね。ですから、そのときの市政を新しい議会が第3次総合計画を推進するというか進める上で、よいところは進める、悪いところは是正するということになりますけど、そういう議会をつくるという点で言えば、その段階で有権者になるであろう若い世代についても今回のアンケートの対象とする考え方があるのではないかと思うわけですね。具体的には14歳以上ということになります。

ですので、こういったことをさらに深めながら、陳情第13号が指摘する市民との直接対話、議会への参考人招致の時期を考慮すれば、アンケートは遅くとも3月には集約ができて、議員が読めるようにという状況が必要で、その上で、4月、交流センターにおける市民対話、5月、コスモスコモン大ホール等での大規模な意見交換会、6月に議会における参考人招致、そういう状況の中で、アドバイザーの調査、報告が5月の末には出てくるということになれば、6月議会、6月時の本委員会はかなり充実したものになるのではないかとというふうに思いますので、今、発言したようなことも含めて文書で提案できるようにしたいと思いますので、本日については、この件については、アンケートの中身そのものもありますけど、本日については継続審査にさせていただければ、ありがたいと思います。

○委員長

ほかにご意見はありませんか。

○奥山委員

アンケートの話が出ておりますが、1つ確認なんですけども、これを約3千名の方に無作為と、今のところですね、無作為の方に送られますけれども、返ってきた後に公表されるのかどうか、お尋ねします。

○道祖委員

もちろん公開です、これは。当然アンケートの結果は公開もするべきだと思っています。

○奥山委員

というのが、今月17日に、投票マッチングという西日本新聞さんと選挙ドットコムさんが共同でインターネット上でされたアンケートがございます。これは新聞に載っていたんだろうというふうに思いますけども、これで15項目の設問があって、18歳未満の方もいらっしゃるようですけれども、そこに既に、飯塚市議会28から24に減らす案に賛成ですか、反対ですかという設問があって、もう既に結果というか、公表されております。こういうふうに、今回、新たに議会としてアンケートを出すんですけども、公表する前に、最初にお願いの文がついておりますけど、広く市民の皆様にご意見をお聞きするためということですけども、参考とするためと、何か入れたほうが、その結果を、そのまま議会が市民の皆様の結果を実現していくかなというふうなふうに捉えられることもあるかと思っておりますので、参考にするためにというふうに、文言も変えられたほうがいいのではないかなというふうに思います。結果が予測できそうな気がするもんですから。修正のところですね、今のは。

○委員長

ほかにご意見等はございますか。

○小幡委員

意見ではありません。質問なんですけど、道祖委員の提案は3千人、陳情第13号は5千人というようなアンケートの数が出ていますけども、事務局のほうで千人単位でもいいんですけど、仮に1万人とったら幾らかかるとかいう費用的な計算はされていますか。されてあるなら、教えてください。

○議会事務局次長

ただいま小幡委員からご質問がありましたアンケートを実施する場合に費用がどの程度かかるかという見込みなんですけども、一応、事務局で概算を積算しております。内容としましては、無作為抽出としまして、アンケート等の郵送料、それからアンケートを返信していただきますので返信用の郵送料、それからタックシールを、さきほど言いましたように印刷として封筒に貼ります。そのタックシール代。それから、こちらから送る封筒と返信用の封筒が必要となります。それで算定をした場合に、仮に3千人とした場合、合計で、最低でも45万円程度を要すると考えております。仮にこれが5千人となった場合には、76万円程度と予測しております。それとあと1千名、想定はありませんが、1千名の場合は15万円程度最低限かかるというところで、あと実際には封筒の単価がはっきり計算ができませんでしたので、封筒の単価については含んでいません。ですので、郵送料と返信用の郵送料、それからタックタクシーの購入費用ということで、積算した数字となっております。もう一度申し上げます、1千名だったら15万円程度、3千名であったら45万円程度、5千名であれば76万円程度、これにプラス封筒代がかかるというふうなところで算定をしております。

○委員長

ほかにご意見等はございますか。

(な し)

先ほど、川上委員のほうから継続審査というお話がございましたので、お諮りいたし——
(発言する者あり)

○道祖委員

今日は決まらないから継続は結構なんですけれど、はっきりしていただきたいのが、とり方の問題なんです。男女で分けるのか、男女プラスその年代別で、10代なら10代の男女比率で分けていくのか、そこだけはっきりしとかなないと、結局、何を提案されて、継続にされるか分からないんですよ。口頭でこういうやつを次出しますから、今現実には出されていないので、明確に出されているならば、休憩中にこういうふうを書いて出していただければ、一番よかったですけれど。アンケートをとる私の提案を否決なら否決して、先にして、こういう形ですというような話なら結構なんですけれど、あくまでも3千人に対して無作為というのを

提案させていただいております。それで十分統計はとれるのではないかということを書いて、それを否定するなら否定されて構いませんから、きちんと代案を出していただいて、そして、次にどういうふうに進んでいくんだということを示していただかないと、ただ、継続、継続と言われても、何で継続されるんですかと。否決するならしてください、提案している案件。アンケートを出せと言われたから、私はちゃんとそういう提案をしているんですからね、多様な意見を聞くために。だから、僕はこだわってないんですよ。言っているようにこだわってないんですよ。こだわってないけど、せめて何人をとると、多いほうがいいのかというのは、それは構いませんけど、統計的にはそれは必要ないじゃないかという提案をさせていただいています。だけど、やっぱり多くの意見を聞くならば、そういうふうにするべきだと、それは有権者約10万2千人でしたかね、10万人ちょっとあったかと思いますが、全員に聞くんですか。それとも10分の1なんですか。その中の男女比率で分けるんですか、提案されているのは男女と言われていましたからね。それと、ここに書いているように、年代別に男女比率で分けていくんですか。それと、地域はどこに住んでいますかということが無作為で聞くようになっていきますけれど、これも地域ごとにアンケートをとるんですか。細かくとることについては別に構わないと思っていますけど、するならそこまでするのか、ちゃんと明確に提案してもらったほうが、次またそこを提案されたものについて、それで賛成、反対とか、いやこうしたほうがいい、ああしたほうがいいのか、そんなことをしていたら、川上委員は次出すから、それで3月にアンケートをとれるだろうと言っていますけど、果たしてアンケートがとれるのですかという心配しているんですよ。多様な意見を早く聞くべきだと思っていますから。早く提案していただければ、審議できますけれど。次の委員会についても開催日はいつか分からないんですよ。決まっていませんからね。だから、そういう意味では、もうここでいろいろ意見を言われているんだから、はっきり提案してもらったほうがいいんじゃないですかと、私は思いますけど、取り計らいのほう、よろしく委員長お願いします。

○委員長

今、道祖委員のほうから否決だったら否決で構わないというお話がございましたが、先ほどの発言の中では、こだわらないので修正していただいて構わないという発言もありました。それでの修正の提案かなというのは思っております。

それと、あともう一つは、3月には集約してというのは、もうお尻についてはそのぐらいなので、となると12月開会中の中では決めなくてはならないとは思っておられるのかなとは思っています。片一方で、議会アドバイザーの件についても本日は決まりませんので、本日については後ほど懇談会で協議するだけですので、本日は決まりません。となると、その分に関しても、12月定例会中には、再度委員会を行って決定する作業をやらなくてはなりません。ですので、次回の委員会のときには提案をいただけたらと思いますが、川上委員は12月議会の中で特別委員会を開催したときには、そのときにはご提案いただけますか。

○川上委員

大丈夫です。

○委員長

という話でございます。（発言する者あり）そうですね。今、川上委員のほうからは、細かい部分の修正の部分を含めて次回の委員会、12月定例会中を予定しておりますが、その中で委員長としては考えておりますが、その中で提案をさせていただきたいというお話、そのために、本日については継続審査としていただきたいという提案がございました。皆さん方、いかがでしょうか。

○田中武春委員

道祖委員も言われましたように、アンケートを回収して調べたりするのに、3月ということなんで、時間がもう余りないんですよ、もう皆さん御存じかと思いますが。今日、アンケート

の案でゆっくり修正するところはあるかもしれませんが、ある程度方向性といいますか、道祖委員は3千で、無作為で大丈夫なんだと。ほかの方は5千ではどうかという話があったけども、そこら辺の数とか、もう今日決める。それと、無作為でさっき男女の比率でどうかということもありましたけども、ある程度ちょっと少しそこら辺まで決めとかなないと、ちょっと時間がないんじゃないかなと思います。

私の個人的な意見ですけども、3点目の地区のことなんですが、確かに委員が言われている思いは、僕もよく理解できます。ただ、もう合併して17年になります。昔は、各地区ごとの議員定数が決まっていて、穂波が4とか決まっていた。そういう環境であるときは、そういうアンケートをしても効率がいいのかなと思いますが、もうオープンになって17年ですので、皆さんは選挙で飯塚市内から穎田から筑穂から、みんな選挙をして、皆さんの票で、今、議員になっているので、あんまり地区というよりは、もう飯塚市合併していますから、1つのパイとして、有権者を見るべきではないかなというふうに私は思いますので。ただ、参考でアンケートに書く分は構わないと思いますが、余り地区、穂波が何ぼ、穎田が何ぼ、飯塚が何ぼという議論は余り好ましくないんじゃないかなというふうに私は思いますけども。

そこら辺のことも、アンケートのとり方を含めて、ある程度、今日決めていかないと、また次、次といきますと、3月は多分間に合わないですよ。出しました。回収しました。調査せないかなでしょう。全部中身を調べて、結果は出さないかなとなってくると、3月は無理じゃないかなと思うので、ある程度方向性だけは、ここで決めていかないと間に合わないんじゃないかなという思いがありました。意見ですけども、よろしくお願いします。

○委員長

ある程度、時間的な制約があるというのは、そのとおりだと思います。片一方で、言われたように、12月議会開会中の特別委員会が開催されるならば、そのときには提案をいただくという話になっています。そのときに川上委員会のほうから提案がなされた。また、先ほど奥山委員のほうから、こういったところ調整したらどうかという話でございました。それも含めて、もともとの道祖委員の案と、次回、川上委員の案、もしくは例えばどなたかがこんな案でというのを出されたら、次回では、結論を出さなくては間に合わないというのは、そのとおりだと思います。ですので、そこまでは、12月に中に結論を出すというところの合意の下で、次回まで延ばすというのはいかがですか、田中武春委員。皆様、いかがですかね。

○田中武春委員

そうしたら、この12月の議会、15日まで、その前に必ずこの特別委員会が入るということで理解してよろしいでしょうか。はい、分かりました。

○委員長

再度整理します。次回、委員会については、議会アドバイザーもございますので、12月の開会中にはやらなくてはならないと思っています。そのときには、アンケートについても、最終決断をするというふうなところで、そのときには川上委員のほうからも提案があるでしょうし、先ほどの奥山委員とかの分も含めて、道祖委員のほうからも修正の部分が出てこれれると思いますので、それを合わせて、どちらにしようかという形で決断を、増えるならそれも含めて、最終的にどれをするかを決断するというふうな形で進めさせていただきたい。本日については、継続審査とさせていただけたらと思いますが、それでよろしいですか。

○瀬戸委員

川上委員からも金子委員からも、田中委員、それと奥山委員からもありましたけど、そのときは、皆さんそれぞれ提案して、いろんなことが出たら、それで決まで次回のときは採るわけですか、そういう提案をいただいて。

○委員長

次回については、アンケートの実施の部分で、この形ですというやつの決を採らなくては

それでは、議員定数のあり方につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめまして、議員提出議案につきましては、毎回、継続審査を諮る必要がございますので、お諮りいたします。

「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」については、慎重に審査をするということで、継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本案は、継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。